

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公表番号】特表2017-500928(P2017-500928A)

【公表日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2016-535007(P2016-535007)

【国際特許分類】

A 6 1 B	18/00	(2006.01)
A 6 1 B	18/02	(2006.01)
A 6 1 B	18/04	(2006.01)
A 6 1 B	18/18	(2006.01)
A 6 1 B	18/12	(2006.01)
A 6 1 B	17/00	(2006.01)
A 6 1 B	18/20	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	18/00	
A 6 1 B	18/02	
A 6 1 B	18/04	
A 6 1 B	18/18	1 0 0
A 6 1 B	18/12	
A 6 1 B	17/00	7 0 0
A 6 1 B	18/20	

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月18日(2016.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2つの対向する表面を含んだ非線形切除装置であって、当該対向する表面は、2つの重なった別個のコンパートメントに関連付けられており、当該2つの重なった別個のコンパートメントの第1コンパートメントは、エネルギーを放出又は再吸収するよう構成されており、当該2つの重なった別個のコンパートメントの第2コンパートメントは、前記第1コンパートメントのエネルギー伝達の方向に対抗するように、エネルギーを再吸収又は放出するよう構成されている、装置。

【請求項2】

前記第1コンパートメントは、極めて低い温度又は凍結によるエネルギーを再吸収する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第2コンパートメントは、エネルギーを放出又は極めて低い温度に対して断熱する、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記第1コンパートメントは、高周波、超音波、マイクロ波、磁気、又はレーザーによるエネルギーを放出する、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記第2コンパートメントは冷却機構を使用する、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

少なくとも1つのポートが、前記2つのコンパートメントそれぞれと個別に連通している、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記少なくとも1つのポートは、ガス又は液体を往復移動させるために使用される、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

少なくとも1つのコンパートメントの表面は概ね四辺形状に成形されており、1つの角部が、他の3つの角部の互いに対する配置と比べると、他の3つの角部から離れるように変位されている、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記コンパートメントは、より小型の折り畳まれた形状から膨張可能である、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記装置は、巻き上げ機構によって折り畳み可能又は膨張可能である、請求項1に記載の装置。

【請求項11】

前記コンパートメントの少なくとも1つは組込式温度センサを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項12】

前記コンパートメントの少なくとも1つの表面は概ね凸状である、請求項1に記載の装置。

【請求項13】

各表面は少なくとも 6cm^2 の表面積を備えている、請求項1に記載の装置。

【請求項14】

幅広で且つ概ね大きな平面的な領域の組織を切除しつつ、対向する表面の切除を防止するため切除標的領域の反対にある表面を加熱又は冷却するための方法であって、前記方法は、2つの対向する表面を備えた非線形切除装置によって達成され、当該対向する表面は、2つの重なった別個のコンパートメントに関連付けられており、当該2つの重なった別個のコンパートメントの第1コンパートメントは、エネルギーを放出又は再吸収するよう構成されており、当該2つの重なった別個のコンパートメントの第2コンパートメントは、前記第1コンパートメントのエネルギー移動の方向に対抗するように、エネルギーを再吸収又は放出するよう構成されている方法。

【請求項15】

各表面は、少なくとも 6cm^2 の表面積を備えている、請求項15に記載の方法。

【請求項16】

前記第1コンパートメントは、極めて低い温度又は凍結によるエネルギーを再吸収し、前記第2コンパートメントは、エネルギーを放出又は極めて低い温度に対して断熱する、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

2つの対向する表面を含んだ非線形切除装置であって、各表面は少なくとも 6cm^2 の表面積を備え、当該対向する表面は2つの重なった別個のコンパートメントに関連付けられており、当該2つの重なった別個のコンパートメントの第1コンパートメントはエネルギーを放出又は再吸収するよう構成されており、当該2つの重なった別個のコンパートメントの第2コンパートメントは、前記第1コンパートメントのエネルギー移動の方向に対抗するように、エネルギーを再吸収又は放出するよう構成されており、前記非線形切除装置は、より小さい初期の折り畳み状態から膨張可能である、装置。

【請求項18】

2つの対向する表面を含んだ非線形切除装置であって、各表面は少なくとも 6cm^2 の表面

積を備え、当該対向する表面は2つの重なった別個のコンパートメントに関連付けられており、当該2つの重なった別個のコンパートメントの第1コンパートメントは、極めて低い温度又は凍結によるエネルギーを再吸収するよう構成されており、当該2つの下にある別個のコンパートメントの第2コンパートメントは、前記第1コンパートメントの前記極めて低い温度に対抗するように、エネルギーを放出するよう構成されている、装置。

【請求項 19】

2つの対向する表面を含んだ非線形切除装置であって、各表面は少なくとも6cm²の表面積を備え、当該対向する表面は2つの重なった別個のコンパートメントに関連付けられており、当該重なった別個のコンパートメントの第1コンパートメントはエネルギーを放出又は再吸収するよう構成されており、当該2つの下にある別個のコンパートメントの第2コンパートメントは、前記第1コンパートメントのエネルギー移動の方向に対抗するように、エネルギーを再吸収又は放出するよう構成されており、前記装置は4つの角部又は極を備えるように概ね形成されており、1つの角部又は極は、他の3つの角部から徐々に又は段階的に離れるように変位されている、装置。

【請求項 20】

2つの対向する表面を含んだ非線形切除装置であって、各表面は少なくとも6cm²の表面積を備え、当該対向する表面は2つの重なった別個のコンパートメントに関連付けられており、当該2つの重なった別個のコンパートメントの第1コンパートメントは、極めて低い温度又は凍結によるエネルギーを再吸収するよう構成されており、当該2つの下にある別個のコンパートメントの第2コンパートメントは、前記第1コンパートメントの前記極めて低い温度に対抗するように、エネルギーを放出するよう構成されており、前記非線形切除装置は、より小さい初期の折り畳み状態から膨張可能であり、少なくとも1つのコンパートメントの表面は概ね四辺形状に成形されており、1つの角部が他の3つの角部から離れるように変位されている、装置。